

# 基調報告

## 1. 核燃サイクル受け入れから41年

日本の原子力発電所で生じる「核のゴミ」を受け入れてもいいという候補地は、どこにも見つからなかったが、第二次むつ小川原開発計画が失敗に終わった六ヶ所村に核燃サイクル施設建設のプランが示された。

1985年4月9日、当時の北村青森県知事は反対する県民の声を無視して、青森県議会全員協議会でウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設施設、再処理施設の「核燃3点セット」の受け入れを表明した。その後の木村県知事と三村県知事の時代に、六ヶ所村に高レベル放射性廃棄物一時貯蔵施設、MOX燃料加工工場、東通村に東北電力と東京電力の原子力発電所、大間町にフルMOX原子力発電所、そしてむつ市に使用済核燃料貯蔵施設を次々と受け入れてしまった。現在の宮下県知事は核燃料税を増額して受け取ることを条件に、下北半島に立地している原子力事業を進める姿勢を示している。

## 2. 再処理工場の重大事故の可能性

1993年4月28日着工した六ヶ所再処理工場は、27回も竣工を延期し、2026年度中に竣工を迎えると日本原燃の増田社長は述べている。しかし、過去のアクティブ試験でトラブルを繰り返した再処理工場が、順調に操業できるとは思えない。しかも再処理工場の防災範囲は半径5km圏内とされているが、この原子力防災計画では六ヶ所村民の安全を守れないことは明らかである。

## 3. 余剰プルトニウム

原子力委員会は六ヶ所再処理工場で1年間800トンの使用済燃料を再処理した場合、プルトニウムを約6.6トン、濃度の濃いMOX燃料として約13.2トン取り出すと計算している。だが、日本が現在所有しているプルトニウムは約44.4トンで、プルトニウムとして持てる上限は47.3トンであるため、原発でのプルスーマル利用を増やせない現状では、六ヶ所再処理工場をフル稼働することはできない。

また、濃度の濃いMOX燃料を国際原子力機関「IAEA」は核兵器転用可能と認めている。政府はプルスーマル計画を進めるとし、高市政権は「非核三原則」の見直しを示唆し、さらには政府高官の核保有発言などから諸外国からは日本が核兵器を持つ意思があると見られている可能性が高い。

## 4. 審査の遅れ

再処理工場の場合は約1万ページの申請書審査に6年半も掛かり、設工認の1回目の審査に2年を費やしている。2回目の審査が約6万ページに及ぶとのことだが約3千百ページに間違いがあり、これの手直しは進んでいない。

2023年4月から原発の審査を終えた人材を集めたステアリングチームが審査を担当しているが、間もなく3年が経過するが審査は終わりそうにない。その結果、2026年度中の竣工予定が延びる可能性は高い。

## 5. むつ使用済核燃料の中間貯蔵中止

日本に50基を超える原子力発電所があった頃、六ヶ所再処理工場で処理出来ない使用済燃料を中間貯蔵する計画があった。しかし、2011年3月の東京電力福島原発事故で、現在は5分の1まで原発の運転が減っている。このような計画は、六ヶ所再処理工場の操業が遅れている現状では見直すべきであるのに、むつ市のリサイクル貯蔵センターは、東京電力と日本原子力発電からの使用済核燃料5千トンの搬入を計画した。ところが4千5百トンしか運べないこととなり、むつ市の市議員から核燃料税の受け取りが減ることに不満が出たので、他の電力会社からの搬入の検討を始めている。しかも70年先にも六ヶ所再処理工場に使用済燃料を搬入するとしているが、老朽化した六ヶ所再処理工場が無事故で稼働するとは言えず、抽出したプルトニウムを使う原発がなくなっている可能性が高い。使用済燃料の中間貯蔵に合理的な理由がないのに、宮下県知事は一昨年9月26日に地域振興として搬入をはじめたことは間違いに他ならない。

## 6. 結語

国民の支持率が高いと言われる高市政権が原子力業界の利益保全のために原発延命策を振りかざすが、核燃サイクル施設と原発が核災害を招くことは明らかだ。六ヶ所再処理工場と核燃料サイクルの中止、脱原発の運動にこれまで以上に強く取り組んでいかなければならない。